(2) 生息する鳥獣類
別表のとおり

(3) 当該地域の被害状況

| 鳥獣名 | 捕獲許可件数 | | | 被害農林水産物 |
|---|---|---|---|---|
| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | |
| 該当なし | | | | |

4　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項
当該特別保護地区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。

5　道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
(1) 特別保護地区用制札　　３基
(2) 案　　内　　板　　１基（鳥獣保護区用と共用）

6　指定計画書添付書類
(1) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区位置図並びに区域図並びに林班図
(2) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区面積内訳表（別紙１）
(3) 林小班別面積内訳表
(4) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙２）
(5) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙３）
(6) 農業振興地域との調整調書（別紙４）

# 鹿の子沢鳥獣保護区特別保護地区位置図

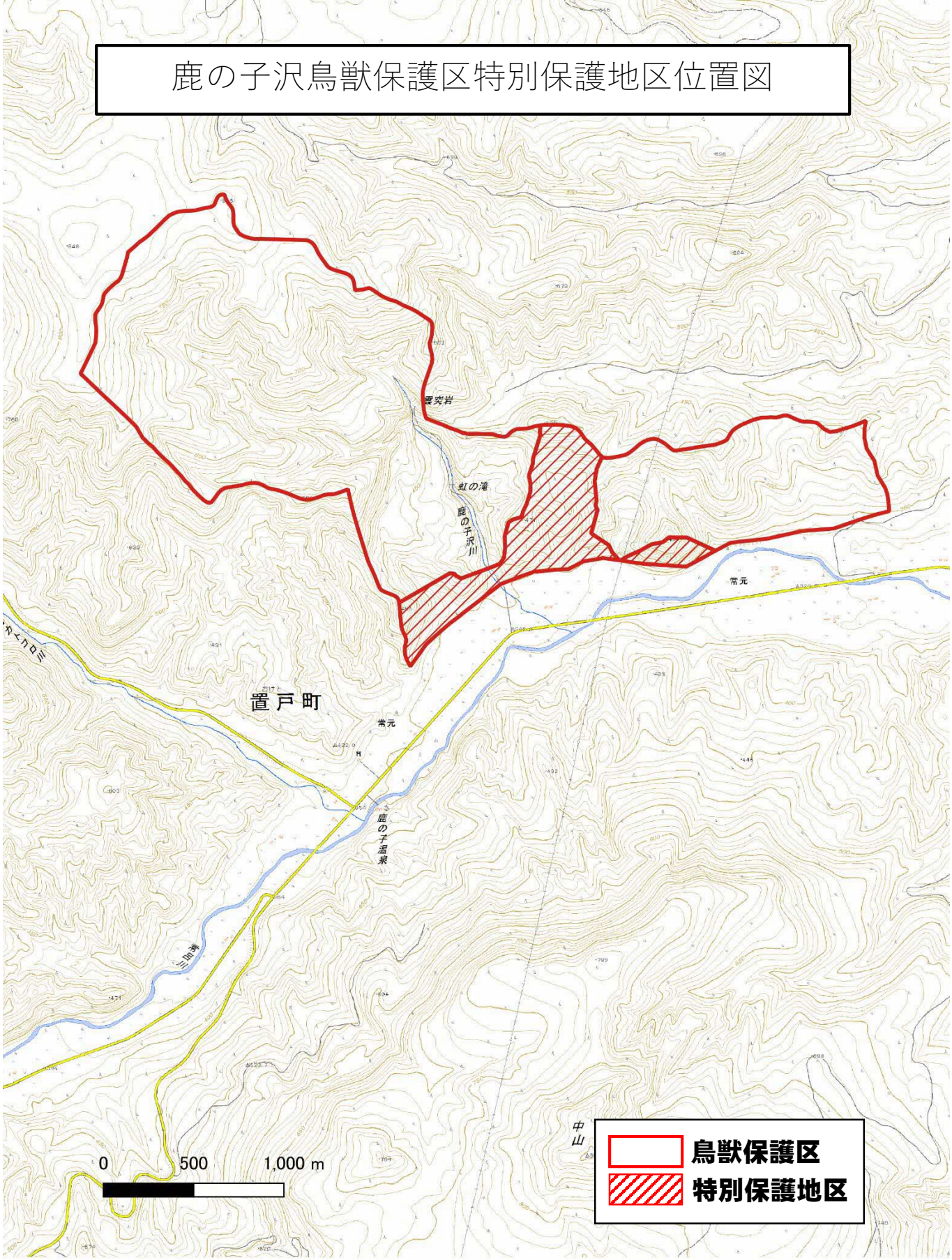

# 鹿の子沢鳥獣保護区
## （特別保護地区）

別記様式１

道指定糠平鳥獣保護区
特別保護地区
指定計画書（道案）

令和４年（2022年）７月８日

北　　海　　道

1　保護に関する指針等

(1) 特別保護地区の名称

糠平鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

道指定糠平鳥獣保護区のうち、国有林十勝西部森林管理署東大雪支署47林班い、はの各小班の区域

(3) 特別保護地区の存続期間

令和４年（2022年）10月１日から令和24年(2042年)９月30日まで（20年間）

(4) 特別保護地区の保護に関する指針

①　道指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

②　特別保護地区の指定目的

当該地域は、河東郡上士幌町に所在する糠平湖の南西、糠平鳥獣保護区の南東部に位置しており、なだらかな起伏をなす山間地で、複数の沢地を含むトドマツを主とした林相が豊かな天然針葉樹林で構成されている。オオワシやシマフクロウなどの希少鳥類のほか、ナキウサギやユキウサギなど多種多様な鳥獣の生息環境として特に好適であることから、生息する鳥獣及びその生息環境を保全するため、当該区域を特別保護地区に指定する。

管理方針

・定期的に巡視を実施するなどにより鳥獣の生息状況を確認し、また、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定した生息が図られるよう適切な管理に努める。

・農林業被害や人身事故の危険を踏まえた有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の実情を十分考慮し、適切に対応する。

2　特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積　　34ha

内訳

ア　形態別内訳

| | |
|---|---|
| 林　野 | 34ha |
| 農耕地 | ha |
| 水　面 | ha |
| その他 | ha |

イ　所有者別内訳

国有地　　34.38ha

- 国有林
  - 林野庁所管　34.38ha
    - 制限林 34.38ha
      - 保安林　34.38ha
      - 砂防指定地　ha
      - その他　ha
    - 普通林　ha
  - 文部科学省所管　ha
  - （以下所管省庁別に記載）
- 国有林以外の国有地（所管省庁別に記載）
  - 財務省　ha
  - 国土交通省　ha

地方公共団体有地　ha
- 都道府県有地　ha
- 市町村有地等　ha

私有地等　ha

公有水面　ha

ウ　他の法令（条例を含む）による規制区域

| 法（条例）の名称<br>（指定地域等の名称） | 面積<br>（ha） | 地種区分<br>（特別保護地区、特別地域等） | 面積<br>（ha） |
|---|---|---|---|
| 森林法 | 34.38 | 水源涵養保安林 | 34.38 |
| 自然公園法<br>（大雪山国立公園） | 34.38 | 第２種特別地域 | 34.38 |

3　指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア　特別保護地区の位置

河東郡士幌町に所在する当該地域は、河東郡上士幌町字糠平に所在し、糠平湖の南西に位置する。

イ　地形、地質等

なだらかな起伏をなす山間地で糠平鳥獣保護区の中でも特に多くの複数の沢地を含む。

ウ　植生の概要

トドマツを主とした天然針葉樹林で構成されており、森林の環境は良好である。

エ　動物相の概要

良好な林相を反映し、オオワシやシマフクロウなどの希少鳥類のほか、ナキウサギやユキウサギなど多種多様な鳥獣が生息する。

(2) 生息する鳥獣類
別表のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

| 鳥獣名 | 捕獲許可件数 | | | 被害農林水産物 |
|---|---|---|---|---|
| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | |
| エゾシカ | 3 | 5 | 1 | ばれいしょ・ビート |
| ヒグマ | 2 | 2 | 2 | デントコーン |
| キツネ | 7 | 5 | 0 | 牛 |
| カラス類 | 7 | 4 | 1 | デントコーン |
| ハト類 | 6 | 5 | 0 | デントコーン |

4　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項
当該特別保護地区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。

5　道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
(1) 特別保護地区用制札　　３本
(2) 案　　内　　板　　１基（鳥獣保護区用と共用）

6　指定計画書添付書類
(1) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区位置図並びに区域図（並びに林班図（国有林・道有林が存在する場合のみ））
(2) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区面積内訳表（別紙１）
(3) 林小班面積別内訳表（国有林・道有林が存在する場合のみ）
(4) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙２）
(5) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙３）
(6) 農業振興地域との調整調書（別紙４）

# 糠平鳥獣保護区特別保護地区位置図

# 糠平鳥獣保護区
## （特別保護地区）

別記様式１

道指定トムラウシ鳥獣保護区
特別保護地区
指定計画書（道案）

令和４年（2022年）７月８日

北　　海　　道

1　保護に関する指針等

(1) 特別保護地区の名称

トムラウシ鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

道指定トムラウシ鳥獣保護区のうち、上川郡新得町屈足トムラウシ284番地及び同町に所在する国有林十勝西部森林管理署東大雪支署1189林班は小班の区域

(3) 特別保護地区の存続期間

令和４年（2022年）10月１日から令和24年（2042年）９月30日まで（20年間）

(4) 特別保護地区の保護に関する指針

①　道指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

②　特別保護地区の指定目的

トムラウシ鳥獣保護区は上川郡新得町に所在しており、全域が大雪山国立公園の特別地域に指定されている。

トドマツ・エゾマツを主とする針葉樹林地帯であり、地形変化に富み鳥獣の生息地帯として良好であるため、当初林野庁により鳥獣保護区に指定されている（昭和58年に道指定鳥獣保護区に移管）。

特に当該区域は林相が豊かな天然林で構成されており、鳥獣の生息区域として良好である。

このため、当該区域はトムラウシ鳥獣保護区の中でも特に保護を図る必要がある区域と認められることから、当該区域に生息する鳥獣及びその生息環境を保全する。

管理方針

・定期的に巡視を実施するなどにより鳥獣の生息状況を確認し、また、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定した生息が図られるよう適切な管理に努める。

・農林業被害や人身事故の危険を踏まえた有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の実情を十分考慮し、適切に対応する。

2　特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積　　98ha

内訳

ア　形態別内訳

| | |
|---|---|
| 林　野 | 51ha |
| 農耕地 | ha |
| 水　面 | 47ha |
| その他 | ha |

イ　所有者別内訳

国有地　　51.28ha

- 国有林
  - 林野庁所管　51.28ha
    - 制限林 51.28ha
      - 保安林　51.28ha
      - 砂防指定地　ha
      - その他　ha
    - 普通林　ha
  - 文部科学省所管　ha
  - （以下所管省庁別に記載）
- 国有林以外の国有地（所管省庁別に記載）
  - 財務省　ha
  - 国土交通省　ha

地方公共団体有地　ha
- 都道府県有地　ha
- 市町村有地等　ha

私有地等　47ha

公有水面　ha

ウ　他の法令（条例を含む）による規制区域

| 法（条例）の名称<br>（指定地域等の名称） | 面積<br>（ha） | 地種区分<br>（特別保護地区、特別地域等） | 面積<br>（ha） |
|---|---|---|---|
| 自然公園法（大雪山国立公園） | 98.28 | 第２種特別区域 | 51.28 |
| | | 第３種特別区域 | 47.00 |
| 森林法 | 51.28 | 保健保安林 | 51.28 |
| | | 水源涵養保安林 | 51.28 |

3　指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア　特別保護地区の位置

上川郡新得町屈足トムラウシに所在する当該地域は、ＪＲ北海道根室本線新得駅から北北東約58kmに位置する。

イ　地形、地質等

比較的急峻な山地であり、渓谷等もあって地形変化に富んでいる。

また、トムラダムによるダム湖が広がっている。

ウ　植生の概要

トドマツやエゾマツなどの針葉樹を中心とした針広混合樹林である。

エ　動物相の概要

シマリスやアカゲラ、エゾライチョウなど多種多様な鳥獣が見られる。ダム湖を中心に水鳥の姿も見ることができる。